

平成 30 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社カイオム・バイオサイエンス  
代表者名 代表取締役社長 小林 茂  
(コード：4583 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 経営企画室長 美女平 在彦  
(TEL. 03-6383-3746)

### 行使価額修正条項付き第 13 回新株予約権（第三者割当て）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 27 日にメリルリンチ日本証券株式会社から、平成 28 年 9 月 15 日に発行した株式会社カイオム・バイオサイエンス第 13 回新株予約権（第三者割当て）（以下、「本新株予約権」といいます。）の全部の取得の請求に関する通知を受領したことを受け、平成 30 年 8 月 28 日の取締役会において、本新株予約権につきまして、平成 30 年 9 月 18 日時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社カイオム・バイオサイエンス 第 13 回新株予約権（第三者割当て）
(2) 新株予約権の割当日	平成 28 年 9 月 15 日
(3) 発行した新株予約権の数	5,567 個
(4) 新株予約権の払込金額	25,129,438 円（新株予約権 1 個当たり 4,514 円）
(5) 行使価額	当初行使価額 519 円（下限行使価額 312 円）
(6) 行使済みの新株予約権の数	4,220 個
(7) 取得及び消却する新株予約権の数	1,347 個（注）
(8) 新株予約権の取得及び消却日	平成 30 年 9 月 18 日
(9) 新株予約権の取得価額	6,080,358 円（注）

（注）上記（7）「取得及び消却する新株予約権の数」に記載の個数及び上記（9）「新株予約権の取得価額」に記載の取得価額は、本日以降、新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

#### 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、臨床試験準備に係る費用（CMC 開発・マスターセルバンク構築、GLP 毒性試験等）及び初期臨床試験の実施、新規パイプラインの創製及び導入、高度な技術やシーズを有する企業への出資・M&A を目的に、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とし、平成 28 年 9 月 15 日に発行したものです。本日までの本新株予約権の発行による調達額は、発行数 5,567 個のうち 4,220 個の行使により、1,777,920,000 円です。本調達額は当初の調達予定額の 2,894 百万円には達していませんが、経営方針転換後の重要な経営課題である CBA-1205 の臨床試験準備に係る費用及び初期臨床試験の実施費用、新規パイプラインの創製及び導入費用に関わる研究資金の確保をしております。また、高度な技術やシーズを有する企業への出資・M&A としては、株式会社 Trans Chromosomics への出資に本調達額を充当しております。

以上のことから、本新株予約権の発行要項の規定に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに消却することといたしました。

また、当社は昨年、経営体制及び経営方針を転換し、抗体創薬を通じて医療のアンメットニーズに対する医薬品の創製を目指すことといたしました。現在はその経営方針の下、抗体創薬に必要な技術ポートフォリオの統合的運用とその強化、治療標的となる有望なターゲットの積極的な探索、新規創薬プロジェクトの発足、CBA-1205の臨床試験準備に注力し、抗体医薬の開発候補品を生み出すNo.1バイオベンチャーとなるべく事業を推進しております。今後当社は、本新株予約権の行使において獲得した資金により、CBA-1205の初期臨床試験の実施や新規のパイプライン創製及び導入等の取り組みを積極的に実施してまいります。

### 3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が平成30年12月期業績に与える影響はありません。

以 上